

第7回まちづくり懇談会議事録

第7回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成14年7月3日(水) 18:30～21:00

会場：行徳公民館 集会室

出席者：西村座長(東京大学教授) 風呂田委員(東邦大学教授)
松沢委員(行徳地区自治会連合会) 歌代委員(南行徳地区自治会連合会)
佐野委員(市川緑の市民フォーラム) 安達委員(三番瀬環境市民センター)
東委員(行徳野鳥観察舎友の会) 藤原委員(市川市行徳漁業協同組合)
石井委員(南行徳漁業協同組合) 富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会)
杉浦委員(市川青年会議所) 山本委員(都市基盤整備公団千葉地域支社)
尾藤委員(市川市助役)
事務局(市川市 建設局 本島局長、新井局次長、都市政策室 田草川室長、近藤主幹)

<開会>

事務局(近藤)

いろいろお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。それでは開会に先立ちまして、事務局のほうからまず確認事項をお話しさせていただきます。本日の出欠につきまして、一応皆さんのご出席の連絡はいただいておりますが、川口先生、風呂田先生、丹藤さん、東さんは遅られるということです。仕事の関係でだいぶ遅れてしまう方もいらっしゃるのですが、一応定刻ですので始めることにさせていただきます。

お手元の資料の確認をさせていただきます。まずA4とA3で次第がついている一つづりがあります。中身としてはA4で次第で、両面使わせていただいております。右肩に資料1-1があります。それから資料2-1、図面で2-2、2-4、それととしてはありませんが、左側に参考と書いてあるものです。それからつつられているものでA4で資料3-2です。今度はA3で右肩で資料4-1、裏側に資料4-2、また右肩で資料5-1、1枚資料を打たないものがある、番号を打たずに、今度は図面で右肩に資料5-2、そして裏面があります。

それと別つづりのA3です。右肩に参考資料とあります。これは合計3枚参考資料というかたちでつけてあります。参考資料の次に各委員さんのご提案いただいている内容ということで、右肩にそれぞれ松沢委員、歌代委員、佐野委員、安達委員、丹藤委員、東委員、石井委員、米山委員とあります。一応いま申し上げたお名前のA3の資料をつけさせていただきます。

今度はブルーの冊子が別資料で1冊あります。それから佐野さんから本日のご説明で皆さんに配布しております、A4の右肩に2002.7.3と佐野委員のお名前が記載された資料です。あとは黄色の資料が1枚ということによろしいでしょうか。不足等がありましたら、お手を上げていただければ、私のほうでお持ちいたします。また懇談会が進んでいる中でお気づきになりましたら、声をかけていただければと思います。

佐野委員

参考資料の中で私のものが出ています。枚数には制限があったと思いますが、これだけを出されても、私がいいたい何を考えているのかはわからないと思うんです。これについて事務局のほうは、どういうお考え

第7回まちづくり懇談会議事録

でこれを出されたのかなと思います。

事務局（近藤）

基本的には絵でいただいたものをつけさせていただき、それからA3で1枚程度に収めるということで、絵の部分を中心にこれまでお出しいただいた資料をつけております。絵で示していただけない場合については、言葉で、文章でお書きいただいたものをつけさせていただいております。

ですからお話しのとおり、実際はたくさんモデルを出していただいておりますので、たしかにこれだけですべてご意見の内容が網羅されているということはないとは思っておりますが、一応参考にこの部分を抜粋させていただいたということで、なんとかご理解いただければと思います。あとは後ほど不足している部分について、補足なり、ご説明をいただければありがたいと思います。

佐野委員

わかりました。では、この参考資料の今後の使われ方はどうなるんですか。

事務局（近藤）

参考資料につきましては、今後基本構想をまとめていく上で、いままでいただいたご提案、意見ということで、すべてひとまとめに資料というかたちで基本構想につけていきたいと思っております。ですから言葉の部分、文章の部分もいただいたものについてはすべてつけることで、いま作業を進めております。

佐野委員

私が前回出した市民提案は、きちんと文章化されたものを出しましたが、それは載せていただけということですね。

事務局（近藤）

それは当然基本構想に、いただいた意見としてつけさせていただきます。よろしいでしょうか。では不足の部分は後ほど議題の中で皆さんにいろいろご意見いただければと思います。だいぶ時間を取りましたが、座長のほうにバトンをお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。

西村座長

皆さん、こんばんは。資料の確認ですが、今日配られた参考資料は今日ディスカッションするのに2月17日のシンポでどういうことがやられたかを思い出してもらうためのもので、今後何か使うというかたちでの資料ではないんですね。

事務局（近藤）

はい。

西村座長

2年目に入ったこの懇談会は今日を入れて4回で、1回はこの間やられたシンポジウムのようなかたちで、この9月にもう一度同じようなかたちでやられるようです。これからまた1年間よろしく願いいたします。また、いろいろな情報を共有してディスカッションを突りあるものにするようお願いしたいと思っております。それでは委員の交代について事務局のほうからご説明いたします。

事務局（近藤）

それでは委員の交代についてご報告申し上げます。まず南行徳漁業協同組合の代表でこれまで専務理事の宮崎さんに委員でご出席いただいておりますが、正式に今回から会計理事の石井さんに委員としてご出席いただきます。よろしく願いいたします。

続きまして都市基盤整備公団の千葉地域支社総合企画室のこれまで竹石室長にご出席いただいておりますが、人事異動に伴いまして、今回から山本室長にご出席いただきます。よろしく願いいたします。

次に、これまで市川市市川塩浜再開発協議会の米山会長に協議会を代表してご出席いただきましたが、市川塩浜協議会の中でまちづくり委員会として塩浜再開発協議会の組織が改編されました。それに伴いまして、米山前会長はこの新しいまちづくり委員会の顧問になられて、この委員会を代表される委員長に富田さんが就任されました。今回から、塩浜協議会の中の部会でありますまちづくり委員会の委員長でいらっしゃいます富田さんに委員としてご出席いただくようになりました。よろしく願いいたします。

それでは本日市長は所用にてまいりませんので、委嘱状につきまして、私どもの本島局長からお渡しいた

第7回まちづくり懇談会議事録

します。

本島局長

よろしくお願ひいたします。（拍手）

事務局（近藤）

ありがとうございました。富田さんにつきましては、いま委嘱状の内部決裁を進めております。まことに申し訳ございませんが、後日でき次第お渡しいたします。

それと私ども事務局になりますが、建設局の建設局次長としてこの4月から新井がまいりました。今後ともよろしくお願ひいたします。以上、委員の交代についてご報告申し上げます。以上です。

西村座長

ありがとうございます。都市基盤整備公団のメンバーも替わりましたね。

事務局（近藤）

山本室長に交替されました。

西村座長

それでは議題に入りたいと思います。まず（1）の「行徳臨海部の課題に係る最近の状況について」ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局（田草川）

それではお手元の資料1-1をご覧ください。最近の主な経緯ということで、かいつまんで説明させていただきます。4月1日以降になっておりますが、まず4月17日に県が第3回目の三番瀬再生計画検討会議を開いております。19日には私どもの行徳臨海部の対策本部で現地を視察いたしました。後ほど現場の紹介をさせていただきます。4月26日には県が第1回の海域小委員会を設けて開催しております。

5月5日、6日、13から20日まで、市長と私ども局員が国内の横浜その他、それからサンフランシスコ湾の干潟の再生現場を視察しております。15日には県が第2回の海域小委員会を開催しています。21日には、第1回になります護岸・陸域小委員会を開催しております。22日には市川市、船橋市、浦安市でつづっている三番瀬保全再生連絡協議会を開催いたしました。今年から市川市が事務局になって進めております。5月26日には県が三番瀬の現地視察と第4回の円卓会議を開催しております。29日には塩浜体育館においてなの花県民会議が開かれました。ここでは水辺の町行徳の再生と、行徳臨海部の課題解決という二つの大きな議題で、いろいろ意見交換をさせていただきました。30日には、これは市の中ですが、第1回三番瀬海域環境再生検討部会を設けて作業を始めました。

次のページの6月19日には、県が第2回の護岸・陸域小委員会を開催しております。そのあと市川市のほうですが、6月27日に対策本部を開催して、翌28日には第2回の海域環境再生検討部会で先進事例として富津干潟、盤洲干潟、東京港野鳥公園の視察をしてまいりました。

続きまして、県の円卓会議の報告もさせていただきます。これは1月28日から始まり、その後約1カ月に1回ぐらいずつ開催しております。主なところを拾うと4月26日に第1回の海域の小委員会が始まっています。5月21日には第1回目の護岸・陸域小委員会が始まりました。5月26日には第4回の円卓会議が開かれたのですが、その前に現場視察をするということで、初めて皆さんで現場を見ました。このときに浦安市の日の出港湾周辺を皆さんで見ました。私どもとしては、ぜひ市川市の護岸あるいは海辺を見たいと要請したのですが、会場の都合などで今回は浦安市で行うということでした。

6月19日の護岸・陸域小委員会においては、船橋市、浦安市とともに市川市のいまの懇談会で、2月17日のシンポジウムで報告した内容ぐらいまでを中間報告ということでこの委員会で報告させていただきます。今後は近々12日の第3回の護岸・陸域小委員会とか、19から20日の徹底討論が予定されているようです。

それともう一つは別刷りになっておりますが、江戸川第一終末処理場にかかわるアンケート調査公表後の集計結果が1枚ついております。いちばん新しい資料なので別刷りになってしまいましたが、6月議会で県の議会のほうで発表されたアンケート結果です。

設問として「終末処理場計画、建設に協力していただけるかどうか」という問いに対する回答です。210名の方のうち、いちばん新しいところで6月25日現在203名の方の回答が得られましたが、97%ということです。その中で協力する、あるいは条件によっては協力すると回答された方が163名で、約80パーセントになったことが報告されたので、お手元につけさせていただきます。

第7回まちづくり懇談会議事録

先ほど少し説明不足でしたが、この検討会については県と市のほうで定期的に会合を持って検討を進めているところです。以上です。

西村座長

ありがとうございました。いまのところは丸1、丸2のところですね。丸3についてはどうなっていますか。

事務局（田草川）

丸3の部分は特に公表するようなものがなくて、いまのアンケート結果の報告と、なの花県民会議の要旨を刷らせていただきました。

西村座長

この件について、何かご質問やご意見はありますか。それでは次に行きましょうか。委員報告ということで、「三番瀬市民調査について」を佐野委員からお願いします。

佐野委員

それではあとから出しました、手書きで「行徳臨海部まちづくり懇談会資料、佐野郷美」と書いてあるものをご覧ください。パワーポイントで簡単にご紹介したいと思います。

いま県の円卓会議のほうでは、海域小委員会で新たな調査の必要性を認めて、どんな調査をすべきかという議論が行われています。それから市川市も、新たに今年度いろいろな調査を予算化しています。私たちも市民として、いまいちばん問題となっている猫実川河口域を中心に調べる必要があるだろう、行政が十分得られなかった情報を提供する必要があるだろうということで、3月2日に第1回の予備調査みたいなものを行いました。4月から隔月で実施の方向で、9月に中間報告、来年の3月には最終報告を出したいと考えています。

隔月と思っていましたが、3月、4月、5月、6月、そしてこの7月も、いろいろな状況の中で毎月の調査になりそうです。ではお願いします。

<スライド>

正直なところ、猫実川河口域をどう評価するかが、これからの一つの大きな問題ではないかと考えております。

<スライド>

あくまでも市川市さんは、この臨海部まちづくり懇談会の議論の中での一つの考え方ということで、あんなようなところを緩やかに埋めながら人工干潟をつくるという案を最近よく図に出しています。この間も円卓会議の陸域小委員会で出されていましたが、私はちょっと図が一人歩きしているなという感じがしています。

ここをこんなふうに埋めるという案はたしかにあります。そのときに、埋めていいんだろうかという問題があるわけです。その評価をしたいと思っております。

<スライド>

調査内容は、底質、ヘドロの海という言い方がなされたりしているので、本当にそうなのか。こう聞くと全域がヘドロの海のような気になってしまいますし、生物がないという言い方もずいぶんされていますが、本当にいないのか。プランクトンや水質を投網や潜水の調査でやります。

それから臭いという言い方もあります。ですからあそこの近辺に実際に住んでいる人に直接聞いてみたらいいだろうということでの聞き取り調査、それと並行して鳥類の調査です。ただ私たちはいつも干潮時に行っているの、鳥類調査としてはかたよった調査になっているかもしれません。

<スライド>

これは市川市の環境部のほうで借りた採泥機です。これで泥を取りました。

<スライド>

みんなで取った泥がヘドロかどうかということも含めながら、同時に参加者に底生生物をピックアップしてもらいました。

第7回まちづくり懇談会議事録

<スライド>

これは3月の写真ですが、だいたいがこのような感じの底質でした。

<スライド>

6カ所調べましたが、このときには少なくともヘドロは確認できませんでした。

<スライド>

こんなふうにはふるいで振って、生き物を取り出します。

<スライド>

それをピンセットで一つひとつ缶につまみ上げます。

<スライド>

そうするとゴカイとか、ヨコエビの類いとか、いろいろなものが出てきます。

<スライド>

ゴカイはけっこうたくさんいました。ヨコエビもたくさんで、言われているようにアサリなどの二枚貝類はやはり少なく、これはそのとおりだと思います。アオサは、このときには場所によってあたりなかったり、ただしアオサには小さな甲殻類がものすごくついていました。オゴノリという海草も少しありました。

<スライド>

引いたあとも干潟にならないところにも潜って、生き物とか底の状態を見てもらいました。

<スライド>

こういう穴がたくさんあったんです。このときには「カニの穴か」なんていう話をしていました。

<スライド>

こういう穴がたくさんあります。

<スライド>

それ以外に投網などでは、こういう生き物です。特に右下はアミの類いですが、ものすごい数がいました。これは三番瀬の魚類層というか、生物層を支える非常に大事な生き物だなということを実感しました。

<スライド>

一応ネットを引いてどんなプランクトンがいるのかということ、あるいは簡単ですが、パックテストで水質なども調べてみました。

<スライド>

左側が先ほどのアミです。これもプランクトン・ネットで張りました。右側の動物プランクトンはものすごくたくさんで、あの小さいものが全部そうです。非常にたくさんの動物プランクトンが発生していました。

<スライド>

これは市川市の海域調査でも出ていますが、水質は、猫実川河口域は決してほかの三番瀬海域より悪いということはありませんでした。

<スライド>

周辺の住民33名に聞き取りを行いました。

<スライド>

そのほとんどが、臭くないということをはっきり言ってくださいました。ただ一部臭いと言う方がいたのですが、猫実川河口域に工場群から排水が出されます。それが時に臭いものを出すときがあって、それを行

第7回まちづくり懇談会議事録

政が指導していることもあるので、そういうこととダブっている感じがあります。もう少し詳細な調査が必要かと思いますが、少なくともほとんどの方が臭くないということをはっきりおっしゃっていました。

<スライド>

これは鳥類調査です。3月のときだけですが、スズガモは3月2日の潮が引いたときに、こんな場所に、こんなふうにはいました。合計すると3万6500を数えました。

<スライド>

その他の鳥たちですが、いちばん猫実川河口域にはカンムリカイツブリで、これはあとで東さんに補足してもらえばいいと思います。陸域にハマシギがいますが、これは米山さんの倉庫の上にはいたものです。

<スライド>

ここで調査が終わりまして、最後に皆さんで情報交換をしました。このいま乗っているところですが、これは不法係留の方の持ち物の上を借りました。これについて不法係留者に協力を得るのはおかしいという気がします。しかし千葉県は現在河川海岸課のほうで不法係留をやめさせる条例の準備をしております。この人たちはそのアンケートにもきちんと答えていて、「すぐにでもどきます。ただ、どく先を教えてください」とおっしゃっていました。

それから海上保安庁にも協力しています。ここで密漁が行われますが、それについて海上保安庁に通報するというので、海上保安庁にも協力をしている方たちです。特に嫌う必要はないのではないかと考えています。

<スライド>

前に円卓会議のときに、日本野鳥の会千葉県支部の志村さんが猫実川河口域に来たら魚が1匹もいなかったという発言をされていましたが、3月5日はこんなにたくさん魚の姿が見えました。

<スライド>

その他いろいろな魚がいました。実はこれからが今日の本番ですが、これは6月26日の写真です。猫実川河口域に広い干潟が出現します。このときはアオサがかなり堆積しています。あれは干潟の上にアオサが堆積している様子です。

<スライド>

ところがそのアオサが堆積しているところには、ものすごく穴がたくさんあります。当初はこれをカニだと思っていたのですが、アナジャコではないかということで、実際に調べてみました。

<スライド>

原始的なやり方です。筆を入れて、こちらに落ちてくるアナジャコであろうと思われるものを捕まえました。

<スライド>

間違いなくアナジャコでした。右上はインターネットから取った兵庫の博物館の図です。上のほうに二つの穴をつくって、50センチぐらいのところにつながります。さらにその下に2から3メートルぐらいの深い穴を掘ります。直径は大きいものは2センチぐらい、小さいものは子どももいるから数ミリというものもあります。非常に大きな、しっかりとした穴です。

右側の図を見ていただくと、穴のU字の真ん中のところにおいて、水流を起こして、プランクトンとか有機物を取り込んで生活をしています。

<スライド>

東邦大学の風呂田先生のところにいらっしゃる木下先生はアナジャコの研究者で、実は行徳の保護区の中でアナジャコの研究をされています。1平方メートルに6.7平方メートルの穴の表面積がありました。つまり、もし1平方メートルの干潟を埋めってしまうと、実際には干潟の下にアナジャコがつくった6.7平方メートルの微生物が生息する空間があって、それも台なしになってしまうことを表しています。それから巣穴の全菌数は干潟の表面の10~13倍です。つまり干潟の表面よりも有機物の分解する力がずっと大きいということ、これは表しています。

そういうことから底生生物に安定した生息場所を提供し、干潟の物質循環に非常に大きく貢献しているということで、アナジャコが非常にたくさんいるということは非常に重要ではないかと考えています。

第7回まちづくり懇談会議事録

あの広い干潟、先ほどの写真でアオサが堆積したところは、1平方メートルに100個の穴がありました。U字ですから、半分だとすると50匹いるわけです。その下に2から3メートルの穴があって、そこにたくさんの生物たちが生活をしていて、水質を浄化し、干潟をきれいにしてくれるということです。

<スライド>

振り返ってみると、名古屋の藤前干潟が最終的に保全されましたが、そのときに当初行政が行っていたアセスでは、底生生物量は非常に少ない、だから埋めても影響は小だと言っていたわけです。ところが藤前干潟を守る会がアナジャコ調査をやりました。これは三番瀬とまったく同じですが、1平方メートルについて100個の穴があって、調べてみたらアナジャコでした。これについては、やはり東邦大学の木下先生が行って確認されています。

そのあと日本自然保護協会の緊急要請書が出されて、このアナジャコの件も含めて未知の事実がわかってきた、当該地域の生態系の理解に新たな知見を示している。これが背景になって、実は最後に環境庁が埋めるべきではないと言って保全されています。そういった意味で、猫実川河口域にアナジャコがたくさん生息しているというのは、僕は非常に重要だと考えています。

<スライド>

さらにこれはエドハゼとチクゼンハゼですが、東京で埋め立てられてしまった有明北にはエドハゼが確認されています。もしかすると三番瀬にもいるかもしれませんが、エドハゼとチクゼンハゼは環境庁が言っている絶滅危惧1B類に入っています。エドハゼとチクゼンハゼは産卵にアナジャコの穴を利用していると言われています。しかも生息の場としても利用しているということで、アナジャコの穴はこの絶滅危惧種を育てている場所とも言えます。

<スライド>

最後になりますが、これからもっときちんと調べたいと思っています。本当の調査はやはり風呂田先生、あるいは木下先生のような専門家にやっていただく必要があると思いますが、できることは市民でやりたい、そして9月に中間報告を出したいと思っています。

市川市さんは今年調査をするとされているのですが、実は生物調査をやることにはなっていません。すべて底質で、要するに底の泥がヘドロなのか、砂なのか、臭土なのかを50ポイント調べるようです。

でもこういうことがわかったのですから、ぜひ生物調査も行うべきだと私は考えます。そして円卓会議の中の海域小委員会も詳細な調査をぜひ行ってほしいと思っています。僕は猫実川河口域はたぶんアナジャコが救うのではないかと考えています。以上です。

西村座長

質疑応答は、もう一つ発表がありますので、それが終わってからにしたいと思います。続きまして、「海辺のふるさと再生計画」について安達委員のほうからお願いします。

安達委員

NPO法人三番瀬環境市民センターの安達と申します。私は使うのはこちら側の報告書とさせていただきます。私たちNPO三番瀬のほうでは、地域の文化団体の行徳郷土文化懇話会、市川市さんと三者で「三番瀬海辺のふるさと再生計画実行委員会」を一昨年度につくりました。昨年度の概要は先ほどの参考資料に載っていると思いますが、昨年度からやっております。今年度については2年度目ですが、こちらのほうの報告書にまとめられました。今日発表しなければいけないと思いながらうっかりしていたので、次第にないと思いますが、入れさせていただきます。

わかりやすいのはこちら側の参考資料なので、これを見ていただきたいと思っています。参考資料の安達の提出資料です。左側にあるとおりこの検討会は、いまの佐野委員の話にも関連するかもしれませんが、現状の海も重要だけれども同時にかつての、大規模な開発が行われる前の海辺はどうだったんだろうかということを確認しながらこれからの海辺について考えていこうではないかという趣旨でまとめさせていただいております。

報告書の最初の「はじめに」にあるとおり、かつての海辺について昨年度については5件6名の方からかなり詳細なお話を伺っています。今年度についてはそれ以外の地域、たとえば浦安とか、あるいは高谷の地域とか、話を聞けなかった方がたくさんいらっしゃいましたので、今年度も続けようということで、今年度については6件11名の方からお話を伺っております。

その中でいろいろと話が出てきて、ご承知のように聞き取り調査をしていますが、その聞き取り調査の概要が後ろのほうに入っているのを見ていただければと思います。たとえば22ページ以降で、それを当時の図に落としております。今回は、浦安で亡くなられたのですが、92歳の内田仁助さんがおられます。ま

第7回まちづくり懇談会議事録

た若い方では富田さんがおられます。まだ42歳の方です。また行徳の漁協の組合長からもお話を伺ったりしながら、当時の海の利用の仕方であるとか、あるいは海の実情を聞きとりしました。

私は個人的には海の形、海辺の形がどうだったのかなというところに関心があったので、そういうお話を聞きながらこれからの海辺について考えた次第です。参考資料にあるとおり、昨年についてはかなり理念的というか、基本的にこれからの海辺を考えると、身近に感じ、育んでいける海辺をつくっていくべきではないかと提案しています。

ここは市内の懇談会なのであらためて言うまでもないのですが、いまの海は海と町が非常に閉ざされた、隔てられた関係にあると言わざるを得ないと思います。私たちのほうで見学会を10年以上やっていて、いつも海に行くときに船に乗って干潟に行くということをしているんですね。実際に初めて干潟にいらっしゃる方もたくさんいるので、それを当然のことのように感じてしまうところがあるのですが、そこで私が申し上げるのは「本来の海辺あるいは干潟への行き方というのは、船で行くのはおかしな話である」ということです。

昔の行徳の話聞けば、広大なアシ原の中を通り抜けて行って、その先に泥干潟や砂質の干潟が広がるとい状況が本来の海辺だと言えらると思います。そんなところを含めて、昨年度はポイントとしていくつか挙げております。

これを引き続き行った中で特に今回考えていきたいと思ったのは、「はじめに」のところであったとおり、なかなか三番瀬と町を結び付ける仕組みとか仕掛けがないのが現状だと思うので、それをもう一度振り返っていいこうではないかということでもまとめてあります。

「三番瀬とともにある暮らしを取り戻すために」ということで、本来昔の自然は人が利用することでうまく保全されてきました。これは昨年から論議で今いろいろ出ておりますが、同時にそれは海辺についても言えるのではないかと考えています。

さらに今年度の目玉というか、3ページからになります。そういう意味で昨年度はかなり大きな政策について提言したので、昨年度というか2001、2002ということで、とにかくますますでも三番瀬と町をもう一度つなぎ合わせるようないろいろな取り組み、あるいは仕掛けをつくってみようではないかということなんです。

できれば小学校とか学校でも使えるように1ページずつ提案ということで、たとえば提案1であれば「三番瀬でなでこをしよう」と。これは実際に潮干狩りであるとか、干潟散策といったものですが、そういうものであるとか、三番瀬で自然を体験しようというものです。実は3月に漁協さんの協力をいただいて開催したこともあります。そのほか提案3以降でアシで遊んだり、塩づくりを体験してみたり、提案5では三番瀬の海の幸を商店街で買えるような仕掛けができたらいいんじゃないかということでもまとめてあります。

そのあとについては、もしもこういう水路ができたならということがいろいろ書いてありますが、こういうところでもう一度海と町をつなぎ直す仕組み、あるいは仕掛けができないかなということでも提案しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

ここで一つ申し上げたいのは、「はじめ」のところにもあるとおり三番瀬とともにある暮らしを取り戻すためにというふう今回一言で触れているのですが、実は私たちの会議のほうで一度三番瀬の検討会ということで「参加の海ではなく暮らしの海をつくるのではないかと」と提言したことがあります。

いまは県のほうで住民参加の仕組みで、参加型で物事を決めるということをいろいろやっています。知事は里海とおっしゃっていますが、本来三番瀬とか、そういう海は参加して何かするという能動的なものではありません。暮らしの中に位置づけられて、暮らしの中で当たり前のように生活しながら、それが保全につながるというかたちが本来の海辺の保全であったでしょうし、里山とか陸のほうの自然の保全にもあたるのではないかと考えています。

そういう意味で、今回暮らしの中に取り込むためにどのようなことが必要なかをまとめています。かなり長い報告書になりますが、けっこうおもしろいと思いますので、ぜひご覧いただければと思います。以上です。

西村座長

どうもありがとうございました。いろいろなことが調べられて、さまざまな人の熱い思いが感じられます。それではこの2件に関するご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

佐野委員

東さんが一緒に調査されているので、鳥のことを言っていたきたいのと、あとは風呂田先生にもコメントをいただきたいんです。

西村座長

第7回まちづくり懇談会議事録

ではその順番で、まず東さんから。

東委員

一生懸命思い出しています。あそこは八ジロカイツブリのわりと多いところですから、ほかにもそういう鳥がいたでしょうし、猫実川河口域は、特にスズガモは非常に風も波も嫌う鳥ですから北西風が吹いたときに、へりというのはけっこう集まる場所です。それはやはりああいう調査の中だと起こってしまうことではないかと思います。強い風が吹いたときに、北風が吹いたときには海にいけませんから、そういうことは補足させてもらおうと思います。そんなところです。

風呂田委員

先ほど佐野さんから詳しい報告を言っていて非常にわかりやすかったと思うんですが、一つだけ、いくつかの部分に分けて一つはイササアミです。あれは今年東京湾でものすごく発生しました。

あれは東京湾全域の現象になっています。もうだいが減っていますが、一時、これは2年くらい前ですが、お台場の海浜公園で地先が見えなくなるくらいイササアミが増えている、このごろ数年に1回くらいあれが大発生します。猫実川だけではなくて、調べると東京湾全域に全部ああいうプランクトンがいます。

それから生き物があそこにいるというのは、私もずっと見ていて、先ほどうちの研究のアナジャコのことも言っていました、水鳥については50個体くらいいるだろうと。これは普通の干潟の密度に近い値です。議論をしていくときに、そういうところをどうやって私たちが使おうとしているのかということ、ちゃんとしていかなければいけないだろう。つまりそういう機能があるけれども、それに代わる新しい機能を求めるべきで、同じものはできませんから、違うものができあがるということがどういう価値があるのか。そういう議論をしていかなければならないでしょう。

西村座長

ほかに何かありませんか。

安達委員

これは私の意見でもあり、かなり気になるところが何点かありましたので申し上げたいと思います。まず一つは、正直なところ三番瀬というのはもともと私たちの定義では大潮のときに1メートルよりも浅いところということで1200ヘクタール、だいたい東西4キロ、南北3キロという定義です。いま県のほうでそれを1600ヘクタールですか。5メートルよりも浅いところと定義して、これからどうするかということ議論していると思います。

率直に申し上げて「猫実川の河口域」という言い方自体、私自身、「河口域」という言い方がそもそもいいのかというのはいまだに疑問ではあります。これは定義のところ、その問題は置いておくとしても、広大な三番瀬のエリアをどう再生していくか、また私がさっきこちらの「海辺のふるさと再生計画」を出しましたが、海と町をつなぎ直すというところでどう考えていくかとなると、さらに広いエリアになってくると思います。そういう中であまりここが焦点になってしまうと、議論の仕方としてどうなのかなというのがちょっと疑問に思ったところです。

それとの関連で、本海域の評価についていろいろな意見があることは承知していますが、私たちとしては先ほど風呂田委員もおっしゃっていたように、生物もいると思います。ただ、経験的にはいるときといないときの差がものすごく激しい。ただこれは根拠として、具体的な表で出せるような状態ではないんです。

実は先日私たちのシンポジウムでも申し上げたのですが、指標の関係でなかなか難しいと思うのは、たとえばアナジャコがいる、あるいはいまままでおっしゃった中でドロクダムシとかいろいろいるというのはそのとおりだと思います。

ただ一方で、たとえばかつての海辺で言ったら、もともといた生物は何なのか。もともと東京湾の干潟あるいは浅瀬にいた生物は何かと考えるときに、そうした生物の多くがいなくなったのは事実だと思います。そのあたりのことをどのように考えていらっしゃるのかというのが正直わからなかったのが一つです。

それからもう1点が不法係留の関係です。非常に気にはなるのですが、これは全国の河川とか海辺でいろいろ問題になっていますし、先ほどお話があったとおり条例化がされようとしています。

しかし、もともと不法なのです。そういうところで、すぐどこからどく先を教えてほしいとおっしゃっているようですが、もともと不法で、どく先を教えてくれと言うからそれでいいと認めてしまうのは、やはり法治国家としてどうなのかなと非常に疑問に思います。

これは建前論だけではなくて、環境という観点から考えるときに、現実的にかんりのものが海底に相当沈められていることは、船であそこに出掛けていくとわかるんです。この状況がそういう方々がいることで助

第7回まちづくり懇談会議事録

長されてしまっているのかどうか知りませんが、そういう部分はあると思います。そういう（不法係留の現状を認めてしまうかのような）評価は、ちょっと慎重に考えたほうがいいんじゃないかというのが正直なところです。

それから再生の関係でいろいろ議論になっていると思いますが、先ほどの藤前干潟との関係で干潟を造成するとか、それに対してかなり厳しい評価をされていたと思います。私はこう考えるんですね。

藤前干潟は98年のころですから、もう4年前ですか。あのころは環境庁が厳しい評価を人工干潟に対して出したと思います。そのときには本来自然域の干潟を土地造成して、その代わりに干潟を沖合につくるといふことに対して、そういうやり方はよくないという意見が環境庁から出されたと思います。98年の12月ですか、環境庁が報告を出したと思います。いまの干潟をどうしていくかという議論は、さっきここを埋めるといふお話をされました。だけどたとえば砂を盛る行為は、いろいろ検討されるにせよ、覆砂という行為は、いろいろなところで実際にある現象です。それを「埋め立てる」という言い方をするのは、ちょっと違うと思います。

それとは別に考えるべきですし、特にいま国全体の再生ということに対して動こうとしていますね。私はそういうことに対して、頭からすべて賛成するつもりはないんです。それに対して慎重に考えなければいけないところはあるのですが、ただ少なくともいま日本の国土で言っても、もう海岸線の半分以上が人工化されて、かつ三番瀬については自然の海岸線はもうないわけです。そういう中で再生というのを頭から否定するのは、私は納得がいけないというのが正直なところです。以上です。

西村座長

では関連して藤原さんから。

藤原委員

漁業協同組合の藤原と申します。佐野さんにお聞きしたいのですが、たしかに猫実川は生き物がたくさんいます。私たち漁業で生活している人は、底生生物では生活できないんです。やはりアサリでもノリでも、売れないのでは生活していくのはなかなか。生きていくためには、収入がなくてはやっていけませんので。猫実川河口はヘドロだけではなくて生物がたくさんいますが、あそこをどのような漁場にしたらいいか、佐野さんの提案をお聞きしたいと思いますのでよろしく願います。

西村座長

ほかに何かコメント、ご質問はありますか。では歌代さん。ほかにいらっしゃらなければ、そこまでで答えてもらって。

歌代委員

先日、浦安の日の出の干潟を見てまいりました。あの干潟はつくられた干潟だと聞いております。つくられた干潟ということ、埋め立ての泥が流されて海に入ってきて、海に入った砂が波に乗って、また堆積されて干潟になった。それでマテガイがいる、アサリがいる、カニがいるといふので、子どもたちが楽しげに採っています。ですから、つくられた干潟もしかりだと私は感じております。

猫実川の河口ですが、ヘドロと言う人も、学術的にはヘドロではないという方もいると思います。だけど、やはり夏場になると臭いという方もいらっしゃいます。あそこには3000世帯の人がおりますので、33人では、その方たちの意見だけでは物足りない感じがすると思っております。

それと同時に、あの護岸をどうするか。護岸は、あのまましているとまた高潮が来て被害を被ります。それをどうするかを、やはり考えなくてはいけないと思います。以上です。

西村委員

それでは佐野委員お願いします。

佐野委員

行徳臨海部まちづくり懇談会の議論を進めていく中で、たとえば漁協さんが猫実川河口域を埋めながら理想的な水際線を描いていますね。それからこの議論の中で市川市も一つだけ絵を描いていて、それが猫実川河口域の覆砂といふか、埋め立てといふか、いまの状態とは違って土を盛るような格好で絵を描いているわけです。そういう中で本当に猫実川河口域はそういうかたちで改変していい場所なのかどうか。それについて、僕はきちんと科学的に議論を重ねたいんです。

一方でヘドロだとか、あるいは生き物がいないとか、アオサが堆積して腐っていると、いろいろなことが言われているわけです。それをもっときちんと科学的に調査して、みんなと同じ土俵の中で議論して、風呂田さんが言うように、いじるんだしたらどういじり方をしようかということを考えるべきだと僕は思

います。

そのためには本当にヘドロなのか、本当に生き物がいないのかということをごきちんとして調べる必要があります。そのために私たちは市民としてやったわけです。だから別にこだわっているわけではないんです。ただ皆さんが猫実川河口域を埋めるようなプランを持たれているから、しょうがないからこだわらざるを得なかったということをご理解いただきたいと思います。

それから人工干潟についてですが、市川市がヤード用地を10億円出して買いましたね。ちょうどあの岸壁にぶつかっている部分はどのくらいありますか。100メートル以上ありますか、そんなにないですか、100メートルくらいですか。いや、もっと広いと思います。もう市の土地になったんだから、そういうところから護岸を壊して、セッパックをして、その後ろ側に高潮堤みたいなことで陸域を削ってみてはどうかと僕は思っています。できるならば市川市さんだけではなくて、浦安市さんにも…。

南のところはまだ空いている、計画があると伺っていますが、考え方を大きく切り替えることもあるのではないかとということです。いまある海域を狭めないかたちで三番瀬の復元を考えられないかということ、僕は常々思っています。そういう中でもし陸域をセッパックした場合、当然ここは人工干潟になるわけです。

だから私は人工干潟を否定しているわけではありません。いま生き物がいっぱいいて、生態系に機能を持っている場所を埋めないで環境の回復を図るべきだと。そのことは三番瀬の捕足調査も、猫実川河口域も生態的に三番瀬で一定の重要な機能を果たしていると言っているわけです。僕は、そこを大事にするべきではないかと。

それはちゃんとラムサール条約ともつながっています。ラムサール条約をインターネットでご覧ください。こう書いてあります。自然の干潟と人工干潟を比べたときに、人工干潟は自然の干潟には絶対になかない。それは自明のことだと書いてあるんです。世界的にそういう評価です。そこをぜひご理解いただきたいと思います。

それから歌代さんは浦安の干潟が人工干潟だとおっしゃいましたが、土砂が流出して自然な流れの中でそれが少しずつ堆積して形成されたわけですから、それを人工干潟と言うのは、僕はちょっとどうかかと。田草川さんも円卓会議の陸域小委員会の中でも半人工干潟と言っていいじゃないかとおっしゃいましたが、僕はそういう言い方はよくないのではないかと考えています。

機械で泥や砂をグーッとやって人工干潟をつくる場合が人工干潟であって、土砂が自然に流出しながら、それが自然な海の潮の働きであるところに堆積をしていき、それを長時間見守ってきたものは自然の干潟に近いものではないかと考えております。

それから漁業についてですが、三番瀬は漁業は絶対になくなってはいけないと思っています。ただ私は素人ですが、海のすべてが漁場かという、昔からそうではなかったらと思う。たとえばアサリに適した漁場の場所があり、ハマグリはもういなくなりましたが、ハマグリがたくさんいるところがあるというようになっていたと思います。漁場として直接的には取れないような場所も海にはあります。そこが実はほかの、漁業生産にかかわる大切な生き物を育てる場所にもなっています。

ですから猫実川河口域で必ず漁業をしなければいけないとは考えていなくて、三番瀬全体の中で豊かな海が復元されて、それによって漁業者も生活できるようなことを考えていくのが大切な考え方ではないかと思えます。

それから不法係留のことですが、これはそういうふうには受け止めるべきだと思いますので、これはきちんと批判として受け止めます。だいたい質問に答えたと思いますが。

西村座長

藤原さん、それから石井さん。

藤原委員

昔、私たちが漁場でやっていたときには、猫実川河口はアサリもノリも採れたんです。ご承知のように51年の浦安の埋め立て前は、沖に負けないくらいいいノリがあそこで採れたんです。アサリもたくさん採れました。だからいま佐野さんがいい漁場があるというのは、三番瀬はいい漁場がないんです。アサリも採れないし、ノリも採れない。今年も4人行徳の漁協組合をやめました。このままいくと漁をやる人がいなくなるのではないかと不安感があります。私の長男は勤めています。漁業に安定性があれば継がせようと思いますが、いまの状態ではもうできませんね。家庭崩壊の恐れがありますのでね。

私たち漁業者で生活していくには、生産性のない漁場では漁場と呼べない。アサリもノリもだんだん沖のほうへ行っていて、前は陸のほうでしたんですが、だんだん沖のほうへ行って、べた流しですけどね。ノリもアサリも採れない漁場は、漁業で生活しているものにとって豊かな海とは呼べないですね。

石井委員

先ほどからいろいろな底生生物、たしかに海の生物としては非常に大事な生物です。すべての生物がそうです。だけども藤原委員がおっしゃっていたように、やはり漁業者としては、まず漁業生産が上がらなければ、生活がかかっていますので。ですから昭和30年代、40年代の海に戻して欲しいというのが、今の漁業者の心境なんですね。円卓会議の中でも、ある委員さんから「浦安の埋め立て地が邪魔だから少し削ったら潮の流れがよくなるんじゃないか」という発言がありました。これは県のサイドとしては絶対に埋め立て地は削らないということです。そうであるなら、どんなかたちにしたら昔に近い潮流が取り戻せるのかと考えると、どうしても先日出した水際線ですか。それをつくらないで昔のような潮流に戻せるならばいいです。

でも人間の考えとしては、いろいろな学者の先生方もいらっしゃいますが、漁師として、漁業者としての単純な考え方では、やはりあのくらいの水際線をつくってもらわないと...

海の漁業生産は、まず第1は潮流なんです。海水の流れですね。その海に合った、適した海水の流れがなければ漁業生産は成り立ちません。もちろんいま議論されていた猫実川河口域、これは河口域と言っていますが、あんなものは私から見たら川ではないですね。上がらないですから。川みたいになっているから河口と言っていますが、確かに底生生物はいっぱいいるんです。塩水ですから。でもこれを陸にたとえると、畑の中にボンとマンションを建てたら、その北側では生産はできません。それと同じです。

何もなくても潮流が行ったり来たり自然になっているところにパーッと屏風を立てられたみたいな海になったら、これは変化があって当たり前です。そのままでは、もう昔のような海にはなりません。そのへんを私たちは主張したいわけです。

西村座長

富田さん。

富田委員

初めて出るのでボケたことを言うかもしれませんが。私は昭和39年に勤め出して三十数年ですが、町の変りようは大変なものです。その中で、いまわれわれのいるところの沖合は埋め立てが進むということで十数年来、昭和の町に再開発協議会を作ってやったわけですが、当局のコロコロ変わる行政の中で、最終的には中止するという事になって、企業から見たら先に用地を確保して出ていくんだということで、お金も払って、結局いまの状態で大損をしている所もあるという非常に大変なことです。

一方で、いまいろいろ環境問題があることはよくわかります。ただ先ほど言ったように、ここまで人口が増えた中ですから。たとえばの話ですが、日光の尾瀬とか戦場ヶ原は海がないところだけでも、やはり観光客がたくさん来ます。人間が入ればどうしても汚します。シオンベンをするなどと言ってもシオンベンをしない人はいないわけで、そこが荒れ放題になっています。

いま三番瀬は人間が常時います。下水設備もありますが、ゴミも出る、散らかし放題ということになります。人工的につくった場所ですから、やはり人工的に直さないで絶対に元に戻らないですね。

ただ経済性というのは当然あります。先ほど初めて聞きましたが、陸を削れということがあります。これはどう考えても、僕にとってはこんなものは信じられないことです。まず考え方が全然違うなど、非常に暴論に近いことを言っているなどという感じがします。

海をきれいにするというのは非常にいいことです。私も海をなんとかきれいにしてもらいたいということ、つくづく思っています。だけども今の地形でモノを壊さないということであれば、浦安の大きな出先があります。私は素人ですが、どう考えてもマスの中で水を回せば角地には水が行かないことは決まっています。水は回らないわけですね。そういうことから言っても、何か人工的にやらないことにはいまの問題は解決しないだろうと思います。

干潟というのかよくわかりませんが、やはり汚ければ人間はどんどんゴミを捨てます。僕は最近よく言いますが、どういうわけか道路の街路樹は高木、中木、低木、何か決まっているのか知らないけれども、高さがあるわけですね。高木はどんどん短く切っていくわけですが、下のほうの低木はさつきなどを植えてありますが、あれは逆に言えばゴミ捨て場です。

そういうことでいけば、人間は特にいまは道徳観念がないとなると、下手につくればゴミ捨て場になるのは目に見えているわけです。そうであれば、もっとメンテのしやすいかたちに持っていけば町もきれいです。まちづくりとすれば僕はそう思っています。

アシも非常にけっこうですが、たとえばアシをつくれれば、まず行徳の江戸川あたりに行ってもわかるように、相当程度がゴミ捨て場になっています。そういう人がいなければいいのですが、必ずいます。だからやはりまちづくりということであれば、まずきれいだということが前提になると思います。

第7回まちづくり懇談会議事録

先ほど、海の中の生物と言っていました。僕は田舎育ちですが、ああいうものを僕は泥とは言わないわけです。そういう中で必ず生物なんていうのは、どんな臭いところにすむものもいます。それを生物と言って守るんだといったら何か理解しがたいことです。そういうものが必要なのはわかりますが、大部分はそういう感じがするわけですね。

こういう人口の多い場所ですから、やはり人間が楽しめるというのも一つだと思います。そういう場所にしてほしいと思っています。以上です。

西村座長

よろしいでしょうか。では佐野委員、一言、二言で。これで議論が終わるわけではないので。まだ最初のほうなので短く言ってください。

佐野委員

藤原さん、あるいは石井さんのご質問に対して僕がどう答えるかということ、先ほどたとえばアナジャコの木下先生のデータがありましたね。1平方メートルにアナジャコの生活する場、穴の表面積が6.7平方メートルと7倍あります。そこには干潟の表面積の10から13倍の生物が生活しているわけです。それが東京湾全体で大量に流している有機物、汚れを食べて浄化をしています。

ちょうどおもしろいのは、アナジャコはあそこで水流を起こして、こうやっていることです。だから私たちが垂れ流した液が入ってきます。それを上手に利用しています。つまり、もしそこを埋めてアナジャコが人口干潟にはりつかないとすれば、その浄化能力はすべてなくなってしまいます。そうすると、よりいっそう三番瀬の海域は悪くなる可能性があります。

ですからきちんとデータを取って調べて、それから漁業にとってプラスになり、臨海部に生活している人間にもプラスになり、これからの21世紀の臨海部の海づくりをすべきではないかと私は言っているわけです。豊かな漁場にしたいということでは、僕は全然皆さんとは変わっておりません。それをぜひご理解いただきたいと思います。

それから富田さんの質問ですが、実は研究者のレベルでは、もうすでに日本でも陸域を削るという話が出ているんです。外国では埋め立て地を削るということが始まっています。まだ日本では検討段階です。

富田委員

こんなに人間が多いところで、そんなのは無茶でしょう。

佐野委員

いや、よく考えてください。土地は埋め立て地はけっこう余っていますよ。

富田委員

余っているところはいっぱいありますが、この場所は余っていますか。

佐野委員

この21世紀の環境の時代に私たちが本当に考えなければいけないのは、本当に環境をよくしていかないと私たち人間すらこの地球上で生活できなくなっていくということです。そのために三番瀬では私たちは何ができるのかということを目に、科学的なデータに基づいて議論することです。

そういう意味では千葉県さんが円卓会議の中で、千葉県は埋立地を削ることなんてできないとおっしゃいましたが、検討もしていないのにできないと言ってしまふ千葉県がいけないと思います。それが私の考えです。

藤原委員

私は学校を卒業してから三番瀬で40年ぐらい漁業をやっております。私は自分たちが三番瀬の環境を守ってきたと自信を持っていますが、豊かな海がだんだん悪くなってしまうんですね。よくなれば私たちも決して口を出しません。年々悪くなるんです。三番瀬といっても市川の市民も親しめないんですから。歩いて入れないし。これから皆さんと一緒に考えていくんでしょうが、市民が親しめる憩いの場として、すばらしい市川の三番瀬にしたいと思います。

別に反対しているわけではありません。私たちはすばらしい三番瀬をつくっていただきたいと思って、意見を言わせていただきました。

西村座長

第7回まちづくり懇談会議事録

どうもありがとうございました。いろいろご意見もありましょうが、それでは3番の「市川市の先進事例報告」です。

事務局（田草川）

その前に指摘事項があったので、少しだけ報告しておきます。前回風呂田委員からも、いま佐野委員からも、自然調査をすべきではないかと言われております。私どもは県とも調整してまいりましたが、市のほうでも生物調査をやる方向で準備しております。またきちんと報告する時期になりましたら、させていただきますと思います。

それから人工干潟の件で、半人工干潟ということで説明いたしました。というのは、たとえば川の中から少しずつできていった干潟というのではなくて、浦安の工事をしている際に柵が壊れてドッと土が流れてしまって、ブルドーザーで押したのではないけれども一挙にできてしまった干潟です。あれをいつまでも自然干潟と言っているのいかになものかと思いました。2月17日のシンポジウムの際にそういう指摘が市民の方からあって、いろいろ調べたらそういうことだったので、やはりまったくの自然干潟と違って半人工干潟というふうに……。あえてつくったものではないのですが、一挙にできてしまった干潟ということで半人工干潟という表現にさせていただきました。

もう一つだけ、海上保安庁のお話が出ました。私どもも海上保安庁といろいろとお話ししていますが、密猟の監視、調査をしているというのはそういうふうには聞いていないものですから、それは確認させていただいてよろしいでしょうか。それは聞いてみます。

それでは今日は手短かに報告させていただきます。まず国内からいくつか紹介いたします。お願いいたします。

<スライド>

最初に横浜市海の公園です。これは左側が砂浜で、右手のほうは干潟です。砂浜、干潟合わせて40ヘクタールぐらい造成されています。こちらは決して遊ぶだけではなくて、先ほど佐野委員に見せていただいたアオサの堆積はここでもたくさんあります。市民の方たちがアオサを、こういう砂浜を使って除去するという市民参加の仕事もしています。そういうふうには人が触れ合える海辺であれば、利用をしながらかちんとした管理もできてくるのではないかとということも考えさせられるところです。

<スライド>

いまのは実は千葉のほうの山砂を持っていったつくった干潟で、100分の1の勾配の干潟になっています。

<スライド>

これは海の公園のすぐ隣の野島の干潟です。こちらは自然の干潟に近いものと聞いておまして、その少し先でノリもやっていますし、手前にはアマモとかコアマモという藻場もまだ残っています。都会の中でこういうものが残っているというのは、ぜひ参考にしていこうと考えております。

<スライド>

これはまったく人工的なお台場の直角護岸です。こういう護岸もあるということで、右手のほうは石積みの護岸です。こうすると生物がすむ空間にもなるだろう、同じつくるのでも自然型の護岸ということもこれから考えていきたいという意味で出しています。

<スライド>

これは大井の野鳥公園です。人工干潟と体験学習施設です。今後やはり三番瀬においても、海の再生がされたときには、その利用の一つとして体験学習施設も考えていかななくてはいけないだろうと思っております。

<スライド>

これは大井埠頭中央公園で、こちらは石積み護岸です。右手のほうは、これも人工干潟ですが、ここは人の立ち入りを制限して鳥と生物のための干潟にしてあるようです。たくさん鳥がおりました。

<スライド>

これは葛西臨海公園の階段護岸と、やはり人工の砂浜と干潟です。これもたしか100分の1の勾配ぐらいだと思います。

<スライド>

第7回まちづくり懇談会議事録

これは浦安の日の出の階段護岸です。これは市川側との比較という意味で見てまいりましたが、7.5メートルぐらいの高さがあります。市川側は5メートル弱の高さで、同じ海の前面でもけっこう違ってきます。堤防の先に階段のようなものがついて波を和らげる効果もあります。

<スライド>

これは船橋海浜公園の干潟です。やはり40ヘクタールのところに企業庁が砂を入れてつくった人工干潟です。砂浜部分と干潟があって、いまはその先の自然の干潟にもつながって約300分の1ぐらいの勾配の干潟になっております。

<スライド>

これは谷津干潟です。もちろん皆さんご存じのとおり、ラムサール条約登録湿地になっておりますが、実は行徳の近郊緑地はこの面積の倍あります。もう少し大事にされればよいなと思っております。

<スライド>

これは習志野の茜浜の前の護岸です。県が現在石積み護岸の工事をしています。左側のほうは海側のほうに遊歩道をつくる例として、いまいちばん新しい例です。

<スライド>

幕張の海浜公園です。砂浜があって、ここは維持管理が大変だという悪い例によく使われます。これは昔の海岸線とか砂浜の位置を見ればわかります。ここはかつての干潟よりも前に干潟をつくっていますから、当然深いところにつくった人工の砂浜あるいは干潟なので、自然に逆らうということで、どうしても砂が流れてしまいます。これは無理があるのではないかと思います。

市川側の三番瀬は、むしろ干潟が浦安の先まであったのですが、それが水没してしまった場所なので、ちょっと条件が違うと思います。

<スライド>

稲毛もそのとおりです。どんどん砂浜が侵食されます。当然もとの海岸線はもっと内陸にあったものですから、これは海の中に無理につくった砂浜だと思います。

<スライド>

盤洲干潟を見てまいりました。こういういい例がまだあります。現実にこういうところが残っているのので、これから海を再生していくときには、実際のモデルとして参考にできるだろうということです。少しわかりにくいかもしれませんが、ここは1000分の1ぐらいの勾配だと思います。

<スライド>

その隣の富津の干潟です。ここも同じく1000分の1ぐらいの勾配の干潟が続いています。

<スライド>

これは静岡県浜名湖です。ここは環境省の支援で、県が海辺の環境回復の実験をしているところです。あそこは人工干潟です。周辺の生物状況とこの干潟をつくったあとの生物の回復状況を比べてきちんと実験をしています。そういう実験がいまあちこちでどんどんされており、だいたいここもいい成績が出ているという資料をいただけてきました。

<スライド>

これは藤前干潟です。こういう場所です。ここは特に何ということではなくて、保全されたということで、埋立地も先にあって、ほとんど人が行くところではないので、市川市と似ている感じがします。

<スライド>

これは広島の日市の人工干潟です。ここは5メートルぐらいの深さに土を入れてあります。先ほどから埋め立てをしているという印象がありますが、土を入れてももちろん海の生物はちゃんと回復しております。そういうことをあちこちで、いま実験でやっているところだと思います。まだ途中だと思います。このあと定期的に調査をしながら、もう少しさらに手を入れていくと聞いてきました。

<スライド>

第7回まちづくり懇談会議事録

これは山口県の防府市です。ここもアサリを使って実証実験をやっていて、環境省が支援をしております。人工干潟でアサリが順調に回復しているという例です。

<スライド>

これからは海外のほうを簡単に説明させていただきます。市長と一緒にサンフランシスコ湾の周辺の湿地の修復場所を4カ所ほど見てまいりました。

<スライド>

まずボリナスラグーンというサンフランシスコ湾の少し北にある場所です。ここは本当に見てのとおりので、干潟があって、砂浜があって、草原があって、樹林があって、その途中で道路が通っていますが、そういう一体の自然がある素晴らしい景観の場所です。干潟が本当に広く広がっていて、ラムサール条約登録湿地になっていますが、鳥がとてもたくさん見られました。

<スライド>

ところどころにこういう観察ポイントがあります。あまり大げさなものではないのですが、ちょっと車を止めて、皆さんが双眼鏡で見ている場所です。本当に種類も数も多くの鳥が見られました。

<スライド>

ところが、実はここでも周りの土砂が流れ込んできて、だんだん陸地化が進んでしまっています。このまま放っておくと2050年には干潟がなくなってしまうのではないかという予測をして、いま40年前の一番良かった時代の自然に戻そうという計画が進んでおります。水路を掘って、水をもう少し入れて、きちんと水を流して、土砂を流して埋没を防ごうという計画が進んでおりました。

<スライド>

ここは同じラムサール条約登録湿地の中でも、一応レクリエーション施設も認められた場所だと思えます。釣りやヨットの遊びも含めた中で登録湿地になっていると思えます。

<スライド>

次はドン・エドワード・サンフランシスコ湾国立野生生物保護区のビジターセンターで、所長から詳しい説明を受けました。特にここはクイナの類とマウスの一種をまず回復させようと、やはり10年、20年前の状態にできれば戻したいということで一生懸命やっておりました。

<スライド>

こんな感じになっています。サンフランシスコ湾全体は東京湾よりも浅いんですね。東京湾は15から16メートルの深さですが、あそこは5から6メートルの深さしかなくて浅いものですから、沿岸はずいぶん塩田として利用されています。それがいま塩田で使われなくなって、塩田の跡地がまだたくさん残っています。これを埋め立てるのではなくて、塩田の跡地を買って、そこに水を入れて、もう一度戻して湿地にしようとしています。

<スライド>

ここはすでに買って、堤防を切って水を入れた場所です。10年経ってこういう状態に戻ったという説明を受けました。いまは水がないのですが、水が上がるとけっこうな深さです。

<スライド>

向こうのほうに住宅とか、工場とか、ホテルがあって、やはり住民の理解を得る必要があるので、保護区の中を公開していて、ボランティアをどんどん活用しています。それから環境学習にすごく力を入れています。小学校のプログラムに入れてもらって、皆さんの理解を得て保護に努めているというお話でした。

<スライド>

今度はパロ・アルト・ハーバーベイです。右手が自然センターで、その前もやはり同じような湿地です。これも湾の中です。ここで向こうの市の助役さんその他と市川市の職員と、議長と、市長と、自然回復についていろいろ議論をしました。三番瀬の例を挙げて、ここをどうしたらいいかということをやっているところです。

<スライド>

現場も見せていただきました。女性が実際に湿地回復をした専門の方で、左のほうはボランティアの方で

第7回まちづくり懇談会議事録

す。けっこうボランティアの方には現地の案内などでいつも協力していただいているようです。

<スライド>

ここがかつてヨットハーバーだった場所です。使われなくなって汚れてしまったので、汚泥を取って、もう一度浚渫土砂を入れて、干潟に戻した場所です。その先に少し緑地のようなものが見えますが、あそこの湿地もみんな植物を植えて大胆に湿地を修復しています。

<スライド>

ハイワード・マーシュという自然センターです。ここも湿地の中にずっと木道が通っています。なかなか立派な施設で、皆さんがよく環境学習などに利用されているようです。ここは実は隣に下水道の処理場があります。これを海の中につくってしまったんだと思いますが、この下水道処理場の処理水を使って池をつくっています。

<スライド>

淡水池で治水池をつくっています。これも塩田の跡地です。塩田跡地に下水の処理水を流し入れて、池をつくって、淡水から変わって行って、五つの池をつくって海に流しています。それぞれの場所にいろいろな鳥が来るので、本当に鳥がたくさん見られます。

<スライド>

これは反対側の水を入れていない場所の塩田跡地です。こういう湿地もそのまま残しています。

<スライド>

一部は塩田も残しました。セイタカシギのようなものだと思いますが、いっぱい舞っています。そういう多様な自然空間を残して、多様な生物が生息できるように配慮しています。

<スライド>

これからは参考です。ここはロサンゼルス住宅やホテルの中にある小さなビーチですが、私たちから見ても大変立派な干潟というかビーチです。

<スライド>

ヨットハーバーが隣にあります。

<スライド>

これは陸側を考えるとときにとっていたのですが、ここは海の中にせり出したレストランです。

<スライド>

こういう釣り桟橋があります。これはすごく大胆で、あんな構造で大丈夫なんだろうかと思いましたが、ものすごくたくさんの方が釣っていました。サバとかエコダイなどです。

<スライド>

これはサンフランシスコのフィッシャーメンズワーフです。

<スライド>

もとはさびれた倉庫街だったところを、シーフードが食べられるレストラン街にしています。

<スライド>

これはサウスリートというサンフランシスコのゴールデンゲートブリッジを渡ってすぐのところで、芸術家の住む海辺の町です。

<スライド>

こちら陸側には緑が多くて、しゃれた店があって、ギャラリーがいっぱいあります。市川あたりでも、こういう芸術家が住むような町は参考にしたらいいなということで撮ってきました。以上です。

西村座長

第7回まちづくり懇談会議事録

どうもありがとうございました。何かご質問、コメントはありますか。

安達委員

意見というか、最初のほうの話の中で横浜の野島とか海の公園でしたか。あのへんが出ていましたが、実は私も野島のほうに何度か行っています。その中で、先ほど富田さんからアシ原の関係の話が出てきたので、補足も含めてお話ししようと思います。

あちらのほうは住民参加というかたちで、けっこうアシ原の再生関係で、どちらかという観察舎の関係があるのではないかと思います。行徳のほうのアシを持って行って、それを移植するとか、そういう実験をやっています。また再生の実験も市民参加の中でやっているというところがあります。私としては再生区域全面をアシ原にすぐにするとか、放水路のようなかたちのいまは利用状況が現実ですから、それをすぐにどうこうというよりは、むしろそういうことを活用して、海と町をつなぎ直すようなやり方ができないかなと思います。そういう意味で野島などは大変おもしろいのではないかと思います。先ほど触れていなかったので補足です。

佐野委員

市川市の先進事例報告ということでいまスライドがあったのですが、その中で富津あるいは盤洲干潟が出てきました。人工干潟が出てきて、そのあとで盤洲と富津が出てきて、そのあとにアメリカの再生で、そうすると盤洲が人工干潟と誤解されてしまうので、そこをきちんと皆さんに言っておいていただきたいと思うのが一つです。

もう一つは、広島県の五日市です。アサリが採れるようになったという報告をされましたが、実はここに熊本日日新聞というのがあります。有明海が非常に大きな問題になっているので、有明海を再生するために全国のいろいろな事例を新聞で取り上げています。

その中で「三番瀬で」という新聞を目の前にしていますが、ここに広島県の五日市の干潟についての記述があって、人工干潟では完成直後の平成2年には1平方メートルあたり約6キロの生物量だったのが、同10年、つまり8年経過したら6分の1に減ってしまったというデータがあります。先ほど田草川さんはたくさん採れるということで終わってしまっていますが、このへんはきちんとデータを出さないと誤解を生じるのではないかと思います。

それから最後のアメリカの事例ですが、要するに私有地を公有地化して湿地とか、そういったものに戻しているということがあったということですね。それでよろしいですね。

事務局（田草川）

いまの1点目は、たしかに盤洲と富津は誤解を招くようなところがありました。順不同だったものですから。盤洲や富津は自然干潟で、それでいい状態で残っているので、これは海の再生に参考にしたいという意味で見えてまいりました。

それから広島県の五日市です。これもちょっと言葉が足りなかったのですが、先ほど少し言ったように、いったん地盤が下がるのがわかっていて、いまは下がってしまった、またやっている最中だということです。このへんの経過もずっと注目していかないといけないと思っております。

アメリカのほうはたしかに塩田として使っていた企業の土地を買い取って、もう一度堤防で囲まれたところに水を入れているというのはそのとおりです。以上です。

西村座長

よろしいでしょうか。ほかに何か。

東委員

見ていてアメリカの例は非常におもしろかったのですが、何よりも海の自然を豊かにしていくために、後背湿地がちゃんとあって、それをしっかりとらえられたのはすばらしいことだと思います。三番瀬の場合は残っているところが幸いがありますので、ぜひそういったところもやっていただきたいと思っております。

本島局長

私もアメリカに行きまして、いまは触れられなかったのですが、サンフランシスコ湾の干潟そのものが参考になるということではなくて、干潟のつくり方、自然復帰の市民参加、ボランティアの参加が非常に参考になったということ強く思いました。

サンフランシスコ湾と東京湾はだいたい同じ規模で、行って見てわかったのですが、湾のいちばん外側の

第7回まちづくり懇談会議事録

ところ、入り口のところに大きな都市のサンフランシスコ市があって、それ以外はほとんど小さな都市が湾岸を連環しています。その後ろはほとんど大自然に囲まれた湾で、東京湾と比べたときに、ここはバックグラウンドが全然違うということがわかりました。

3000万人が住む東京湾の中で、都市化された湾の中をどうするかということと、サンフランシスコ湾の干潟づくりは根本的に違うんだと。だからサンフランシスコのほうでちょっと手を加えれば10年間経てばもとに戻るといえるのは、それだけのバックグラウンドの自然浄化能力とか、自然再生能力があるんだな、うらやましいなということが正直な感想です。

先ほどの塩田を買って修復したといっても、それだけの自然の回復機能がある中で手を加えたときに10年で回復できます。じゃあ市川の三番瀬をどうしたらいいのかということは、課題として残ったままです。だけど再生をする手法とか、市民参加、ボランティアとか、あとは環境学習にうまく使っているとか、そういうことについては先進事例として感想を持って帰ったというのが正直なところですよ。

だから単にあの干潟を持ってくればいいのかたちだけのものではないのではないかとというのが、向こうに行ってみて感じた感想です。

尾藤委員

私もいくつか行きました。かなり田舎だという感じの話がありましたが、そういう中であっても、彼らにしてみれば都会の中にたとえば保護区をつくるとか、そういうことは住民なりなんなりとの共存というんでしょうか。住んでいる人をいかにボランティアとして確保するかで、要するに自分たちだけで管理できるという発想はありません。安達さんの今日のこのペーパーに町とどう結び付けるかが書いてありますが、それはやはり向こうでも共通の心理かなと思いました。

もう一つは、いくつか事例を見ていただいた中で、やはりやって様子を見るということですね。最初に完璧に、こうしたらこうなって、こうなってということでは多分ないだろうと思います。そういう説明ではありませんでした。やはり少しばかりやってみて、いろいろなことをやってみて、それで様子を見ながらやっていくことが非常に大事なのかなと。

今日佐野さんから生物の調査結果をいただいて、これは非常にわれわれも勉強になったと思います。ただ少し思ったのは、そっちの調査が非常に綿密なわりには、どういうふうに回復していくかという部分は「埋める」という一言で言っておられますが、埋め方にもいろいろあるんですね。

まったく埋立地にしてしまうような埋め方、干潟にしていく、あるいはヨシ原にしていくと、いろいろなやり方があるので、現状を把握するのも大事ですが、どういうふうにそれをよりよくしていくかという方法を、われわれとしてはいろいろ調べなければいけないのではないかとということで、市役所の事務局のほうで今いろいろ全国の事例を当たっているとご理解いただければと思います。

東委員

この文章でどういう機能を果たしているか、どういう役割を持った場所か、それを覆砂してなくしてしまう。どんなことをしても、上から砂をかけて人工干潟にしたら生きているものはほとんどいなくなると思います。今いるものは、いなくなると思います。それがなくなったときに、その役割はどういうふうに必要なのか、それをどこに持たせるのかということも考えなければまずいのではないかとというのが僕が感じたところです。

だからああいう環境で、小魚がいろいろいるからハジロカイス類が来てそれを食べているだろう。北風が避けられる場所だからスズガモがけっこういるだろう。鳥から言えばそういうことだし、底生生物とか魚から言えば、もっと違う機能、役割があるはずですよ。

尾藤委員

いまのお話は、まさにそのとおりです。ただ私として申し上げたいのは、あそこの機能は決して単一ではあり得ないだろうと思っていることです。だから鳥がすむところを育てるという機能も当然出てくるでしょうし、漁業者から出ているアサリをどうするんだということも出てくるでしょう。そういう複数の中での選択を、あそこで考えていかなければならないことかなと思います。

風呂田委員

私も言いたいことを言わせていただこうと思っておりますが、結局いまの三番瀬は人間とのかかわりが非常に少ないところなんですね。だから、サンフランシスコにしてもカリフォルニアにしても、たとえば海とのかかわりをどうやって演出するかということで、その一環として干潟の海岸をつくってみようということをやっています。

だから三番瀬についても、いまのようなことは確かに言えると思います。しかしもっと工夫の仕方によって、海岸工法のやり方によって、人間とのかかわりをいろいろと考えて、そのためにはどういうことをしたら

第7回まちづくり懇談会議事録

いいのかがいちばん大きなところではないかと思えます。

それをやるためには当然ある部分が犠牲にならなければいけないようなことが起こってきますから、痛みを伴うわけです。海の犠牲者を僕らは作ってしまうわけです。それは人間の関係も含めて、新しいものをつくる一種の開発行為だと思いますが、それとの比較をして、それでも人間がやることのほうに重点を置こうではないかと。そういう選択をどこかでしていかなければいけないだろうと思えます。

つまりいちばん大事なのは、どうしたらもっと多くの人が三番瀬とかかわりを持った存在になれるか、そのためにはどうかかわり方があるかということです。いままではたとえば東京のお台場みたいに訪問型で浜として景観を見て終わるといことも一つのやり方です。

だけどせっかく生物だとか、あるいは地形的な多様性がここで確保できるキャパシティーがあると考えられるのであれば、それを生かして、もっと複雑な次元でいろいろな経験を持てる人、どちらかと言えば自然的な力を享受できるようなかたちで人が育っていく、そういうやり方でこの三番瀬の環境修復を考えていただきたい。

たしかにアメリカみたいにトライ・アンド・エラーの連続で、パーツと泥を盛り上げて勝手につくっていく。そういうことは、逆に言えばトライ・アンド・エラーをすることの中からいろいろなことを学ぶ機会もあるし、子どものころにやってみてうまく行かなかったことが大人になったらだんだんよくなってきた。時系列で物事を見る人たちが育ってくる、そういうことをすべて考えてやろうとしているということだと思えます。

ですからこの三番瀬の中でも、絶対に生き物はいますから、何かやれば必ず被害者は出ます。しかし、それを上回るものとして何を期待するのか。そのためには自然環境としての行動だとか、あるいは生き物にどう関係していくのか。そういう議論をしていかないと、あれがいい、これがいい、人工海浜がいい、人工海浜があるとかないとか、あるいはヘドロだとか、ヘドロじゃないとか、そういう議論は意味がない。

要するにいろいろなものができればいろいろなことが出てきて、できる、できないがある。そのためには必ずリスクとして犠牲になる部分がある。そういうことをちゃんと、目標を一つひとつ絞り込みながら議論をしていかないと、いつまで経っても何回やっても同じことがグルグル回っている。どういうものを僕らはそこに期待できるのか。その中で、たとえば海を埋めたほうがいい場合もあるし、海を埋めない場合もあるだろうし、僕らから言えば、市川航路は早く埋めちゃったほうがいいんじゃないと。

怒られてしまうかもしれませんが、そういうこともあるでしょう。港の位置も、あそこの漁港の位置も向こうの奥のほうに持っていったほうがいいんじゃないとか、いろいろ出てくると思います。そのへんの絞り込みを少ししていかないと、何を期待するかということがはっきりしないと、いつまで経っても、私はこう思う、あなたの意見はこうですねではだめだと思います。

西村座長

ありがとうございます。

富田委員

先ほど安達さんからアシうんぬんという話がありましたが、別にアシに反対するわけではありません。ただ人口の多いところだということをもまず思わないと、いくら理想的なことを言っても人間が住んでいます。たとえば干潟を奥につくって、そこにアシを植えるのであれば人間はいませんから、ゴミを捨てることもないだろう。人間が住んでいればゴミ捨て場になるということを行っているので、あれに反対しているわけではないんです。

やはり人口が多い場所の再生だということを考えないと、先ほど出ていましたが、鳥だって人間が住んでいるので昔と比べれば減っていると思います。そういうもののどれが犠牲になって、どれを生かすのかを選択していかないと、先生の言うとおりだということです。

西村座長

そういうことで(4)の「行徳臨海部基本構想案について」です。陸域と海域について、いままでわれわれが議論してきたことを1回まとめて、ここでご紹介していただきたいと思えます。

事務局(田草川)

それでは資料4-1の石垣場・東浜のことからです。ちょっと内陸のほうになってしまいますが、石垣場のほうの問題です。前回参考資料としてつけてあるものを、この前の2月17日のシンポジウムのときの資料をつけております。これは参考で、この前はここまでお話ししましたということで、復習の意味でつけています。

今日は資料4-1のまず石垣場のほうですが、こちらは前回海のほうでこういう整理をしたので、同じよ

第7回まちづくり懇談会議事録

うに石垣場についても整理をしてみました。まず基本的な方針までは5点確認していただきまして、その基本的な方針の中身はどんなものになるかということで抜き書きしてみました。さらに個々にいろいろな方針があるものを具体的に実現するためにはどういう方策があるのかというメニューです。これを全部やるというのではなくて、こういうものが考えられるのではないかということです。ただし問題点や課題もいろいろ残るという整理をしています。

たとえば「広域的な人と緑のネットワーク拠点をつくる」ということで、いくつか方針の内容を挙げてみると、拠点的な施設を整備する必要があるとか、江戸川を軸とした広域の水と緑のネットワーク拠点の一つとするとか、水辺空間と一体となった空間づくりをするということがあるだろう、具体的に言うと広域的な視点からの公園緑地とか、遊歩道とか、サンクチュアリといったものが挙げられるのではないかとざっと整理しました。今日は全部やっているとあれなので、見ておいていただいて、いろいろご意見をいただければと思います。

この裏に図面をつけました。実はまだまだ具体的な絵にはなっておりません。県と市のほうで検討会議をやっている、もう少し早めに地元の方たちの意向を聞く機会ができればと思ったのですが、残念ながらまだ県のほうの調査がいろいろ残っているということです。地元の地権者の方も、処理場に関する意見は聞きましたが、処理場以外の土地利用についてはまだ意見を伺っておりません。直接具体的な絵をこの中に落とせませんでしたので、客観的な整理というところにとどめています。

資料4-2の方針図は前回示したもので、こういった機能が考えられるのではないかということです。整備方針の配置の検討案をその脇につけました。左側の上のほうです。千葉県意向としては、ここに処理場を検討したい。それから地元とか市川市としては、処理場だけではなく公園その他公共的な利用施設も配置したい。地権者の方には聞いていませんが、一部の方は直接自分たちで市街地整理をしたいという意向もありましたから、そういったものをこの中に配置していくことになるだろうという白図を皆さんに示しました。

これでいろいろとご意見をいただければ、それも懇談会の意見として取り入れていきたいと思います。また地権者の方たちにも、このあとできるだけ早く機会を設けて意向を聞いていこうにしたいと思っています。そういうことで石垣場・東浜地区に関しては、一応ここまで整理したというところですよ。

西村座長

資料4-1で基本的な方針から問題点まで出されています。前回、昨年度の議論で基本的な方針のところまで来ていました。どういう問題があって、どういうことを考えなければいけないかということで基本的な方針まで来た。それをもう少し具体的な施策に落とすために広げて考えていただきました。これはいま議論すべきことではないのですが、もしもこれで何かあれば付け加えたり、ご意見をいただきたいということです。

今日で決めてしまうわけではないし、細かいところまで決めたくはないので付け足すようなご意見があれば言っていただきたいということで、これをもとに4-2のような全体的な、大きな、ラフなものになると、ダイヤグラムでつけた、ダイヤグラムで整理したという意味で、こういうもので、この中に皆さんの意見を落とし込むことになるでしょうということまでです。毎回議論をしていくと海域のほうの議論はすぐ出るので、陸域のほうの議論はあまり時間が取れないので、ここでご意見やご要望があれば聞いておきたいと思います。いかがでしょうか。

松沢委員

臨海部だと三番瀬ばかりで、この問題がやっと出てきたかなと。おかげさまで県のなの花会議の席上、先だつての県会の中で堂本知事さんがいままで20ヘクタールと言っていたのですが、ここが大事なところで、48ヘクタールの問題を入れたい、考えているという回答がありました。したがって東浜、石垣場全体を県はこれから考える。そういう回答をおっしゃっていました。その中でやはりこれからは、市の構想と、このまちづくり懇談会の構想とあわせて、県の構想の中でどのようにしていくかが大切だと思います。

それと同時に、この懇談会とは別に、今日、川口先生がおみえになっていないのですが、マスタープラン、都市計画です。県が示している3年後ですか。それまでにつくらなくてはならない。その南部地区の座長が川口先生です。そういうことで、これもやはりこういうふうな町の構想の中のマスタープランと合致するいろいろな問題が出てきます。それでたぶん川口先生が考えておられるのですが、懇談会での意見がものすごく違ったらどうしようかという考えを持っていると思います。

何はともあれ県の意向としては、できるだけ早く地権者と地域住民、県でもやはりこれと同じような懇談会、検討会を打ち出していきたいという意向だそうですね。それによってマイナスになるのではなくて、県のほうは第一終末処理場をあそこに決めていきますので、そのほかの問題を今日皆さんの意見の中でどういうふうなまとめていくか。お集まりの皆様方の中でこういうものがいいよ、あるいはマスタープランの関係を懇談会に合わせた中で構想との合致によってできあがっていくと思います。おかげさまでやっと石垣場が出てきたということで、本当にありがとうございました。

西村座長

第7回まちづくり懇談会議事録

歌代さん、何かありますか。大丈夫ですか。ほかに何か。

杉浦委員

佐野先生のアナジャコ発言からずいぶん話が海の話になってしまいましたが、実は行徳富士の問題とか、近郊緑地の問題とか、そういうところに時間を割いてもらいたいと思っている一人です。市川のまちづくりの話ですから、まずそのことを、みんなでどんなふうにしようかということと話して、自ずとでは海はどうなのか、海はこうなる、海はどうしたらいいだろうかという話になっていくと思います。そして市川に住みたいと思ってもらう。あそこの大事な塩浜の駅前をこんなふうにしたらいいねという話がみんなから出てきて、それに伴うマンパワーもすごいと思うので、市川の臨海部のまちづくりの話ですから、ぜひこの陸地の問題から海のほうへ進めていただければいいかなと思っています。以上です。

西村座長

ほかに何か。

東委員

資料2は質問してしまっていていいですか。

西村座長

4 - 2ですか。

東委員

4 - 2です。

西村座長

どうぞ。

東委員

この絵はよくわからない絵で、江戸川放水路に送電線がかかっているところは妙典橋だとわかります。だけどグラウンドだったはずだし、よくわからないので。

事務局(田草川)

そのとおり送電線が横に走っています。そのとき図にあるものを落としました。江戸川放水路があって、色がかかっているのはスーパー堤防があるという想定をしております。下に湾岸道路があって、その下は工場です。この囲まれたところが48ヘクタールの土地で、北側には学校が三つもあります。そういう周りの建物とか様子だけを、客観的なものだけを一応落としました。それをもとに、いままでいろいろの方針を言ってきましたが、ここはこういう土地利用をしたほうがいいんじゃないかというご意見を皆さんからいただければ参考にしたいと思っています。

佐野委員

20ヘクタールが48ヘクタールに、ちゃんと県は検討しますよと堂本さんが言っていたと言われたので、それは本当によかったと思っています。20ヘクタールというたまったものではないですね。それで一つだけ確認したいのですが、地域の皆さんはぜひともここに終末処理場をつくってほしいと考えているわけではないんですか。

松沢委員

終末処理場をつくってほしいんじゃないじゃなくて、終末処理場の施設はあってもいいということです。というのは県のほうは、あくまでもあそこは終末処理場の用地として確保するうんぬんですから、それをつくってはいけないのではなくて、つくってもいいよという住民の意見です。

佐野委員

なぜこんなことを言ったかということ、第二終末処理場が現在稼働していて、その機能をアップする。それから江戸川左岸流域下水道地区全体の計画人口、あるいは一人あたりが出す汚水の量を適正に考えていくと、もしかすると第一終末処理場はつくらなくても済むんじゃないかという考え方をしている方たちがかなりいらっしゃると思います。

第7回まちづくり懇談会議事録

そういったことと、あとはいま国土交通省が進めている水循環の再生ということです。そういったことも併せて考えていったときに、場合によってはあそこに第一終末処理場をつくらないという選択肢も、県の上のほうでは少しは考えているのではないかと。それがなくなったからあそこの48ヘクタールは県は知らないと言ってもらっては困るんですが、県はそれも含めてきちんと考えているので、そこは僕はいいなと思っています。場合によってはなくなる可能性も僕はあると思います。それだけお伝えしておきます。

西村座長

何か事務局からこのへんで具体的な状況を...

事務局(田草川)

県のほうは処理場というか下水道の見直しをして、きちんと変更案として認められたものになっていきます。その中では20ヘクタール程度の処理場が必要だと位置づけられております。そのことについては地権者の方、周辺住民の方に知事の名前で、ここであらためて処理場の計画を検討させていただきたいという文書が来ています。やらないことというのではなくて、やる前提で文書は出ておりますので、そういう考え方だと私たちは受け止めています。県としてはやりたいということです。

西村座長

ほかにこの点に関して。

風呂田委員

市川港側のほうに工場が入っていますが、これはなかなか大きな問題で議論がいろいろあると思います。だいたいまちづくりから考えると、海側のほうの港湾機能、工場があるというのはいくら制約になると思います。海との接点とか景観の問題とか。生物とか自然環境から考えてできればここは、江戸川放水路とつながった自然的な環境がよいことはまちがいない。もちろん土地をどうするのかという問題が出てきますが、工場の人たちも含めて市川市あるいは千葉県がもう少し都市計画の中で再検討の余地があるのかどうか。その点はどのくらいなのでしょう。条件が整備されてくるとは思いますが。

事務局(田草川)

少なくともいままで、ここをもう一度あらためて見直そうという地元からの声もありません。それから市としても、ここを具体的に何か並行していこうという呼びかけもしていません。いまのところ、そういう状態になっています。

ただ48ヘクタールの左側のところは、若干開発工事の計画があったりする場所です。工場の上は、いまはゴルフ練習場になっています。これはまだ工場ではありませんので、場合によっては今後変更の余地のある場所だと思えます。

西村座長

とりあえずここは、これを前提に議論しましょうということです。ほかに何かありますか。

藤原委員

終末処理場のことです。アンケートについて私も地権者ですが、県の説明はあるんですか。県の説明がなくて、地権者の方は不安に思っている人が多いんです。アンケートは九十何パーセント回収したので、また20年間もこんなになってしまうのかと不安な人もいますので、県の説明会を1回やっていただきたいと思いますが、それを市のほうから要望していただきたいと思います。

地権者のほうから言ってもいいんですが、なかなかやってくれないので、1回地権者の説明会をやっていただきたいと思うのでよろしく願いいたします。

事務局(田草川)

一つは今度の市の議会の中で、やはり地元でそういう不安があるという声もありますので、県と相談してできるだけ早く地元で意見を聞く機会をつくっていきたくて思っております。それと県のほうに文書で、早く説明する機会を設けてほしいと要望する予定で準備をしております。

西村座長

ほかに何か。それでは次に行きます。次は「海と海浜部について」です。説明をお願いします。

事務局(田草川)

第7回まちづくり懇談会議事録

続きまして5 - 1の資料になります。5 - 1の最初のほうは「基本的な方針に基づく方策・課題等の検討」で、この前見ていただいたものです。それをおさらいでつけました。その次の「海岸線の位置の比較検討」も一度見ていただいたものです。今後いろいろ絵を描いていくときに、基本的なかたちとしてはこの囲みをした部分を基本として絵を描いていきますというお話をしました。それで今回つけたのが「海と海浜部のゾーニング」という5 - 2の資料です。

これは海全体を見たゾーニングです。いままで基本的な方針と言ってきたもの、その他方策と言ってきたものを、ここに一応落としてみました。私どもも決して人工的に何かモノをつくって環境を悪くしようということではなくて、ぜひいい環境をつくりたいという前提でやっておりますので、なにとぞご理解いただきたいと思います。

一つはアシ原、干潟、藻場の再生ゾーンです。これは少し大きくなっていますが、藻場はある程度先のほうまで考えなくてはいけないのではないかと考えています。市民が親しめる海辺のゾーンというのは、市川塩浜駅の前面の、いま塩浜まちづくりの委員会では検討しているところの前のあたりがいちばん行きやすいのではないかとということでゾーニングしてみました。ここのところはまたあとで詳しくやります。

それから現在漁港があるところといろいろな航路があるところについては、漁業の安全と継続を図るゾーンです。一律にする必要はないのではないかとということで、大きくは海辺を三つぐらいに分けてみました。

それから、できれば漁港はいちばん先端の部分にあらためてつくられたらいいのではないかと考えております。漁場を修復する範囲もちょっと広く、特に漁業権のあるところを中心に漁場の修復ゾーンにしました。ここには人工航路などがありますので、そういったものも対象にしていこうということです。それから大きな意味では豊かな海のゾーンということで、このへん全体を保全再生していくという位置づけをしております。

次にこの裏側に塩浜駅周辺の部分だけを詳しく描いたものがあります。これは上のほうから行徳近郊緑地についてのいろいろな記述で、環境整備の話がいろいろあります。近郊緑地から市川塩浜駅、さらに海へ行くという歩行者空間の確保、近郊緑地と海を結ぶ海水交換の促進と書いてありますが、水路の整備といったものを軸にしながら、まずは塩浜駅の南側のほうからまちづくりの推進のゾーンと大きくとらえております。いま、まちづくり委員会のほうで検討していただいています。

少なくともふれあいと学びのゾーンと書いてあるのは、今回市川市がヤード用地6ヘクタールの共有分を買ってあるので、そういうところを中心にして、いままで言ってきた環境学習の場所とか研究施設を県や国にも協力してもらって確保していきたい。それと海辺の護岸の周辺については、散策ができるような場所、それなりの海浜公園的な部分も用意しておかなければいけないだろうと。

海のほうになると、左側の猫実川の河口に近いほうがいちばん修復していく部分ということです。これもいまはまったく人工的なものですべての生物をなくしてというのではなくて、きちんとした回復をしながら進めていく再生のゾーンです。

もともとこの場所は先ほども出ていたように多様な生物がいた場所です。残念ながら地盤沈下などで干潟が水没したり、浦安側の埋め立てもあって環境がずいぶん変わってしまった場所、生態がだいぶ変わってしまった場所だと認識していますので、新たなものをつくるのではなくて、かつての自然を回復するという視点で、いまゾーンを設定しております。それから駅の前、周辺のまちづくりの前は市民が親しめる海辺のゾーンということで、緩傾斜の護岸、砂浜などを整備していくゾーンと考えてみました。

この程度のものですが、またこれについていろいろご意見をいただいて詰めていきたいと考えています。以上です。

西村座長

ありがとうございました。このゾーニングと前回の検討案に関してです。

事務局（田草川）

もう一つ、護岸の話が報告がありました。先日、護岸・陸域小委員会で報告したものがありますので、それと同じものをこちらできちんと報告しておかなければいけないと思います。資料もつけています。資料2 - 2から2 - 3、2 - 4というところです。

これは現在の塩浜の地先の護岸で、当初つくったときはAP5メートルという高さでつくってあります。これは見た目にもだいぶゆがんでいるところがあったので測量したら、数十センチずつ沈んでいます。いちばん沈んでいるところでは70センチぐらい沈下してしまっていて、すでに5メートルもなくて四点いくつです。

いまいちばん危ないと言ったところは、ヤード用地から米山さんの倉庫の前あたりがいちばん低くなっております。先日台風のとときに船が打ち上げられたのも、やはりこの低いところなんです。そういう状態になっています。

第7回まちづくり懇談会議事録

なぜこうなっているかという、赤い線のところが県の定めた海岸線で、海岸保全区域として県が管理しているところ。これは埋め立て前のままで、将来埋め立てがあるという前提で、埋め立てができあがってきちんとした海岸線が、護岸が整備されたらこの海岸線を移そうという計画だったというお話で、まだ1期の埋め立て前の状態のままです。ですから残念ながら内陸のほうに海岸線があって、5.6メートルの高さの護岸があるということになっています。塩浜の駅前も5メートル弱の護岸しかありません。

そういう状態ですが、現況はこれが塩浜1丁目、2丁目です。これがさっき言った5メートル弱になっています。新しくつくった塩浜3丁目のほうは5.6メートルです。それは少し下がっていますが、新しいところなので、そういうふうになっています。

実はこの前の護岸小委員会で県のほうで計算をして、報告がありました。ここの場所で安全な護岸にするにすればという前提がありますが、直立護岸の場合には約8メートルの高さが必要だと。いまは4.3メートルぐらいしかありませんから、3メートル以上の高さにしないと安全にはなりません。

ただ、この前面に前浜と言って砂浜をつくって波を和らげれば6メートルぐらいまで高さを下げられます。50分の1の勾配の浜をつくった場合には6メートルぐらいの高さで済みます。その下が10分の1で、10分の1の砂浜の場合には7メートル程度です。そういうふうに護岸の前の浜その他で波を和らげると高さを下げることができます。それにしても6メートル程度の高さの護岸が必要ですが、いまは5メートルもないという状態です。このままでは困るので、早急な改善を県のほうにも相談していこうという用意をしております。

それと前にも示したのですが、これは一例です。たとえば護岸の高さがある程度あって、前浜があって、干潟がある。そういうふうにして高さを抑える。これはこの前300分の1の勾配の修復のイメージがあって、それだけが塩浜だと思われているのではないかということもありましたが、あれはあくまでも300分の1の場合ということです。もともとは、たとえば「海辺のふるさと再生計画」の中で皆さんから聞いた昔の干潟は1000分の1ぐらいの勾配でできていたと。

もちろん海図を見てもっと先まで干潟がありました。盤洲や谷津の干潟を見ても1000分の1ぐらいが本来の自然の干潟の勾配ではないか。もし1000分の1の勾配で干潟をつくったとするとという前提ですが、こうなりますというものです。別に干潟をつくったから生物をみんななくすというのではなくて、できるだけよりよい生物環境、もとあったようないい環境に戻したいという前提でのことです。

それでこの前見せたのがこの300分の1です。少し細かくなっていますが、これは右側が船橋側の干潟です。わかるとおり、船橋側のものと同じように300分の1でつくるとこうなるというものです。途中で薄くなるのは、近郊緑地とつなげた場合にはそういうところに薄くなるのではないかと。ということで描いています。

さらに100分の1だったらどうかという、この程度です。これは計算上ですから、何段階もいろいろとできます。こういうものを参考に、どうしたらいちばんいいのかということです。

もともと浅かったところが深くなってしまったので、私たちもできるだけ環境を改善するためには、円卓会議の中でも「ここは深すぎる。潮流が、浦安側のことができないのであれば、浅くすることによって海水交換が促進されるだろう」と。干潟が出ればより浄化機能が向上しますので、そういう環境改善に役立つような干潟にしたいと思っています。

先ほど佐野さんのものの中でも、本当に年に何回かしか出ないのですが、浅いところがあります。ですからそんなに大胆にしないで、少し覆砂するとある程度干潟に戻るのではないかと。いきなり何十センチもということではないので、まあまあ回復力があるのではないかと考えて、こういう絵にしております。

ですからこれは、もっとこういった場合といろいろな想定ができるので、これを参考に考えていただければということです。これはあまりにも人工的なかたちになっていますが、今回はこれで勘弁していただきたいと思います。参考にさせていただきました。

西村座長

ご説明はそれでいいですか。

事務局（田草川）

はい。

西村座長

ありがとうございました。ご質問、ご意見を伺いたいと思いますが、ここの会場の都合がありますので、9時には終わりたいと思います。あと5、6分しかありませんが、何かご質問はないでしょうか。

第7回まちづくり懇談会議事録

風呂田委員

どういう規模でやるかは別にして、覆砂をするときに砂とか、泥とか、どういうものを持ってくるかというのはかなり課題になると思いますが、具体的な検討はあるんですか。

事務局（田草川）

まだ、ございません。

西村座長

ほかに何か。

松沢委員

最後の「海浜部のゾーニング」の地図を見たときに、いちばんの問題は交通アクセスだなと思います。たとえば行徳駅前から真っすぐ来ると国道357と湾岸道路を通過ってこういったゾーンに行くには、交通量が多くて、帰ってくるのも大変だと。その問題がいちばんの難点かなと。

たとえば千鳥町から穴を掘ったところで出口から海のほうへ突き抜けてしまっても困ってしまう。その問題です。要するに国道357と湾岸、これのあそこの道路の幅、時間帯、これだと歩いていくとあそこを1回またなくては通れないという信号の状態です。このゾーンを見ていると、いろんなものがこういうふうにあったときに、その検討も必要ではないかと思います。

西村座長

ご意見のある方からまとめて伺って、まとめて事務局に答えていただきたいと思います。いかにクリアにするかということです。ほかに何かありますか。

東委員

アシ原、干潟、藻場の再生ゾーンがありました。これは生き物を優先するようなゾーンで、人の利用よりも生き物の利用を優先するというのがいいのかどうかという質問です。

西村座長

ほかにありますか。よろしいですか。

風呂田委員

これは私たちの円卓会議で聞くかもしれませんが、県の計画ではこのところに第二湾岸と外環をどこかに通すということがあって、堂本さんに早く出せと言っているのですが、いまの状況は、それが無いという前提で設計を考えているということですね。

西村座長

よろしいですか。では、ここまでで答えていただいて。

事務局（田草川）

最初に湾岸道路との交差の問題です。これは当然改善していかなくてはならないと思っています。いま国のほうとも協議しています。具体的にどこまでというのは、まだまだこれから長い時間がかかると思いますが、進めてまいります。

アシ原、干潟、藻場の再生ゾーンは、隣が市民が親しめる海辺というところであれば、こちらのほうはどちらかというと自然を保全するゾーンとしてある程度区分してもいいのではないかと。これだけ広い海辺がありますので、そういう考え方で、いま東さんがおっしゃったような区分でやりたいと思っています。

第二湾岸、外環道路については、いま県で言ったとおり、あくまでもこの計画をつくったらこれを配慮して、環境に配慮した計画として考えると聞いていますので、私たちもそれ以上言えません。県の姿勢を前提として、まずこちらで海のほうの再生計画をつくりたい。それに支障のないようなやり方で道路のほうを考えていただければと思っています。

尾藤委員

ちょっと補足です。東さんのお話で、優先するというのは非常に難しい言葉なので、いまの段階では要は軸足がどちらになるかという程度に受け取っていただいたほうがいいのか。何を以て優先と言うかと

第7回まちづくり懇談会議事録

というのは、われわれもまだ想定しかねるので、そこは具体的にいろいろ利用のルールみたいなところで明確にされていくのかなと思います。

それから第二湾岸の件は、私も円卓会議に出ています。いまのところ県の進め方からすると、まず三番瀬のかたちを決めて、そのあとで第二湾岸を含めていろいろなものを考えていくのかなという印象は受けていますが、これは市のほうの一存ではなかなか、いまの段階では明確なお答えは難しいと思います。以上です。

西村座長

時間がまいりましたので、今回の主要な議題は終わりたいと思います。よろしいでしょうか。それでは5番目「今後の予定について」ということです。丸1の前に風呂田先生からのジョイントシンポジウムのご説明があります。

風呂田委員

これは学会活動の延長ですが、三番瀬をめぐる議論は学会関係でもかなり関心が高く、具体的にかなりいろいろな声を聞いています。特に国土交通省のほうで江戸川放水路を絡めて放水の関係、青潮の関係をどうするのか。いま現在言われている自然科学的な情報と、それに基づいてどういうことが期待され、どういう課題があるかということとを研究者レベル、それから行政の具体的な研究をなさっている方のレベルでやってみようということです。うちの大学の会場を使って、お金も使うということで参加無料の形で開きますので。

ここでは市民レベルの情報が集まっていますから、専門家レベルで集まってどういう議論がなされているのかということもぜひ見ていただきたいと思います。私たちは専門家ですが、専門家も一住民、あるいはそれ以上に思い入れが強いものですから、ぜひ理解していただければと思います。

西村座長

ありがとうございました。それでは続きまして丸1です。

事務局（近藤）

いまいろいろご議論いただいて、まだいろいろご意見があると思いますから、メール、ファックス、お電話、お手紙、なんでもけっこうです。目標としては事務局で勝手に考えておりますが、9月29日に2月にやったシンポジウムを再度ということで、ゾーニングの絵などをベースにもう少し意見の集約が図れるようなかたちのシンポジウムを考えております。日曜日になります。その前段で、この懇談会として皆さんに再度お集まりいただくのを8月30日の金曜日に予定しております。このへんの詳細は追ってまたご連絡なり、ご相談させていただきます。

もう1点は黄色い紙を別につけさせていただきました。市民公開講座です。各委員の皆さんにはいろいろこの場でご報告なり発表をいただきましたが、座長をはじめ風呂田先生、川口先生には専門家の立場で、この中で、懇談会でいろいろ教えていただこうと思っておりました。逆に今度は市民とともに市の職員も一緒に生徒になって、この夏休みに先生たちに市川へ御足労いただきます。

3先生と、あとは「海辺のふるさと再生計画」、行徳の寺町のまちづくりなど、行徳のほうにご協力いただいている千葉大の北原先生の4人の先生に夏の特別講義をいただこうということで、このようなポスターをつくらせていただきました。先着順です。平日の昼間ということもあります。ご都合のつく中で、リレポートのようなかたちで講座をひらかせていただきます。

市民と協働のまちづくりを考える上で今後のヒントを何かつかめればということで企画いたしました。よろしければご参加いただければと思います。駆け足ですが、事務局のほうからは以上です。

西村座長

日程等でご質問はありませんか。

松沢委員

江戸川放水路河口は、地図によっては江戸川になったり、もとの江戸川は旧江戸川で、江戸川放水路というのがなくなったり、ときどき放水路が欠けているので、あれはつながってしまっていて放水路かなど、何かさっぱりわからなくて、統一していただきたい。

事務局（田草川）

江戸川放水路は江戸川なので、昔の江戸川は旧江戸川というかたちになっています。

第7回まちづくり懇談会議事録

西村座長

いまは放水路とは言わない、江戸川ということですね。

ほかに何か。よろしいでしょうか。それでは予定の時間となりました。貴重な意見をありがとうございました。これで第7回の懇談会を閉じさせていただきます。

事務局（近藤） どうもありがとうございました。また次回もよろしくお願いいたします。またメール、ファックス、お電話、お手紙、なんでもけっこうですからお願いしたいと思います。ありがとうございました。

<閉会>